

## 令和5年度第1回地区代表者会議 議事録

日 時 令和5年4月25日(火) 19時～20時  
場 所 三原リージョンプラザ 南館2階 第2研修室  
出席地区 深町, 中之町, 須波, 沼北, 沼田東, 沼泉, 幸崎, 鷺浦, 三原南部, 皆実,  
糸崎・木原, 三原中央, 本郷東, 本郷西, 三原北部, 大和 計16地区  
欠席地区 西野, 田野浦, 三原東部 計3地区  
事務局 平田課長, 石原係長, 行武

スポーツ振興課長の挨拶の後, 議事へと入った。

### <議事内容>

#### 1. 第15回三原市民体育大会について

10月8日(日), やまみ三原運動公園にて第15回三原市民体育大会を開催。大会内容, 改訂ルールについて確認。(あり方検討委員会でルールが改訂された玉入れ競技については協議の結果, 現行通り・ルール変更なしとなっているため注意。)

関係資料: (1)資料1「令和5年度第15回市民体育大会の開催について」  
(2)「令和2年度市民体育大会のあり方検討委員会 最終報告」  
(3)「第15回(令和5年度)三原市民体育大会 ルール(案)」  
(4)「第14回(平成31年度)三原市民体育大会 ルール」

#### <主な意見>

問: 資料1の3ページでは400mリレーの出場対象が「男女」となっているが, あり方検討委員会 最終報告のプログラム改訂案と第15回三原市民体育大会ルール(案)では「男」のみとなっている。どちらが正しいか?

答: 「男」のみが正しい。20歳以上の男子2名, 40歳以上の男子2名の計4名が出場対象。

問: あり方検討委員会 最終報告で大会参加条件の見直しを示されているが,  
①他地区の子ども及び保護者の参加が認められるのは鷺浦地区限定か?  
②地区にゆかりのある人の参加は事務局(スポーツ振興課)への相談が必須か?  
③走順の明示のためのゼッケンは地区で用意しなければならないのか?

答: ①については鷺浦地区限定。  
②については必ず相談いただくようお願いする。  
③については主催者側で用意するので地区での準備は不要。

#### 2. 申請書類について

市民体育大会の補助金交付申請書等の関係書類について, その記入例を説明。

#### <主な意見>

問: 申請書のデータはメールで送ってもらえるか?

答: 可能。電子データが必要な場合は, スポーツ振興課のアドレス宛て(sports@city.mihara.hiroshima.jp)にメールをいただきたい。

問: 補助金の金額はいつから20万円なのか? 物価も高騰傾向にあり, 赤字になった年もある。増額は考えていないのか?

答: 合併当時から20万円だったと思う。ご要望については今後検討していく。

問: 補助金の前払いは可能か?

答：可能。申請書類の〆切を7月19日（水）に設定しているので（会議次第を参照），それまでにご提出いただきたい。地区ごとに書類がそろい次第お支払いする。

### 3. 今後の予定について

会議次第のと通りの日程で地区代表者会議を予定。第2回地区代表者会議については、大会当日審判をお願いしている陸上競技協会と、運営をお願いしているスポーツ推進委員協議会にも来ていただく予定。

<主な意見>

問：ルール説明会の時は1地区何人まで出席可能か？地区内に複数ある町内会からそれぞれ1～2人ずつ出席してもらいたいと考えている。

答：調整をして、第2回地区代表者会議の案内時にお知らせする。

### 4. 今後のスポーツ大会の予定について

今年度スポーツ振興課が関係するスポーツ大会は資料4のとおり。市民スポーツ大会（市民ゲートボール大会，市民ビーチボールバレー大会，市民グラウンド・ゴルフ選手権大会）については，協会へ移管している。

<主な意見>

問：市民スポーツ大会3大会は，市からお知らせが来るのか？

答：市民ゲートボール大会については，毎年参加地区が限定されていることから，協会から地区に直接案内が行っている。

ビーチボールバレー大会とグラウンド・ゴルフ選手権大会については，協会から預かった開催要項・参加申込書をスポーツ振興課から地区代表者・役員宛てに送付している。申込・問い合わせはスポーツ振興課ではなく，各協会に直接していただくようお願いする。

### 4. その他

地区代表者・役員等に変更がある場合は変更届けを出していただくようお願いする。

<主な意見>

問：変更届けは提出期限があるか？

答：提出期限はないが，地区代表者会議や市民スポーツ大会等の案内を送るので，変わり次第速やかに変更いただきたい。

以上，20時終了